

令和6年度 一般社団法人東京電業協会との意見交換会

- 日時：令和7年2月4日（火）14時15分～15時15分
- 場所：東京都庁第一本庁舎16階 特別会議室S6
(※上記会議室を拠点とし、オンラインを併用)

○ 次 第

1 開 会

2 議 事

- (1) 都の入札契約制度等に関する要望について
- (2) その他報告等

3 閉 会

令和7年2月4日

令和6年度 一般社団法人東京電業協会との意見交換会
出席者名簿

◎ 一般社団法人 東京電業協会

(敬称略)

委員	大越 敦史
委員	大畑 晴義
委員	嶋村 和広
委員	鈴木 芳也
委員	小林 順
委員	福田 真樹
委員	福地 真
委員	松原 重弘
委員	宮下 慎也
委員	盛迫 敏行
委員	用松 健一
専務理事	久原 京子
事務局長	熊谷 暢隆
主査	新井 秀明
主事	細川 佳保

◎ 学識経験者

入札監視委員会制度部会委員

堀田 昌英

入札監視委員会制度部会委員

齊藤 徹史

入札監視委員会制度部会委員

仲田 裕一

◎ 都側職員

財務局経理部長

稲垣 敦子

財務局契約調整担当部長

須藤 哲

財務局経理部契約調整担当課長

臼田 多郎

財務局経理部契約調整技術担当課長

米倉 進

財務局経理部検収課長

永井 利昌

財務局建築保全部電気技術担当課長

軸菌 健

出入口

取材席

傍聴人

宮下委員

福田委員

盛迫委員

大畑委員

福地委員

松原委員

久原専務理事

小林委員

大越委員

嶋村委員

用松委員

鈴木委員

軸菌課長

永井課長

米倉課長

稲垣部長

須藤部長

白田課長

仲田委員

細川主事

新井主査

熊谷局長

スピーカー

モニター

速記

6 東電協第 2 7 4 号

令和 6 年 2 月 4 日

東京都財務局長

山下 聡 様

一般社団法人東京電業協会

会 長 門間 俊道



東京都財務局への要望について

標記のことについて、別紙のとおり提案要望いたしたく、何卒よろしくお
取り計らい下さいますようお願い申し上げます。

以上

東京都財務局との意見交換会 提案要望事項について

団体名 一般社団法人東京電業協会

要 望 事 項

1 継続した発注量の確保と分離発注の継続実施について

建設業は、国民生活や産業活動を支える基盤として不可欠な社会資本の確実な整備・維持に貢献していくという、使命感を持って企業活動を展開しております。

今後も、その使命を果たしていくには、健全な経営のもとに将来を担う人材の確保・育成等を行っていく必要があります、安定した工事量と、適正な利益の確保が必要です。

また、分離発注は電気設備の専門化・高度化に伴い、専門工事業者として蓄積した知識・経験と技術を基に、確かな施工責任を負うことが可能となる、最も合理的な発注システムであると考えております。

公共工事につきましては発注量を確保していただくとともに、実施いただいている分離発注を、今後とも継続していただきますようお願いいたします。

2 時間外労働の上限規制への対応に向けた取り組みについて

(1) 4週8閉所の早期実現について

長らく建設業では、土曜日に現場稼働することが常態化し、また書類の作成や発注者との調整・協議、竣工日等の期限を厳守するため時間外労働や休日を返上しての施工が行われてきました。

本年度より適用された時間外労働の上限規制に対応することはもとより、週休2日の確保は技能者の健康維持やワーク・ライフ・バランスの改善のみならず、他産業との競争状態にある新規入職者確保の観点からも必須条件であると考えます。

公的発注者が率先し、建設現場における4週8閉所の実現に向けた環境の整備を早急に推し進めていただきますようお願いいたします。

(2) 適切な工期設定と概成工期の確保について

工期設定に関して、時間外労働の上限規制を踏まえたくえ

で、4週8閉所の確保が可能となる工期を設定することと、概成に必要な他工種を含む関連工事の施工期間が確保された適切な工期（概成工期）の設定をすることが肝要です。

東京都では、特記仕様書に概成工期について記載をいただいておりますが、他工種に影響されない施工期間確保のため、適切な概成工期の設定・厳守を徹底していただくためには、より強力な推進と指導の徹底が重要です。

また、概成工期の設定をより実効性の高いものとするためには、工程表に「建物躯体の完成時期」や、「受電の日」といった工程の重要な節目を明記するとともに、他工種に大きな影響を与える可能性があるポイントを、建築工程全体のキーポイントとして受発注者が共有し、工程管理を行うことが効果的です。

そして、着工時には適正な工期であっても、工事の終盤になると工程遅延が発生してくるのが実態です。前工程の他工種業者の遅延の影響を受け易い後工程を担う我々電気設備業としては、適正工期遵守のための前工程業者への指導をしていただき、後工程業者が工程遅延によるしわ寄せの影響を受けないよう、適切な対策をご検討いただきますようお願いいたします。

(3) 現場従事者の負担軽減に関する取り組みについて

現場技術者は、施工管理に加え、書類の作成や発注者との調整・協議などその業務内容は多岐にわたります。

なかでも、書類の作成と検査対応は、多くの時間を費やし対応をしている状況です。

東京都においては、「削減・簡素化が可能な工事関係書類」に基づき、全工事で書類の削減・簡素化を実施していただいておりますが、更なる削減・簡素化を進めていただきますとともに、ASPの活用を進めていただきますようお願いいたします。ASPの活用は、受発注者がオンライン上において書類の提出・確認が可能となり、印刷・ファイリングの手間を省くことができ、時間差が無くなることにより業務の効率化を進めることが可能となります。

併せて、各検査の効率化について早急に検討をお願いいたします。他公共発注者が行っている検査内容と比べ、東京都が実施する検査は同種内容を確認する検査が多く、また他公共発注者では抽出検査において実施している内容も、全数検査を実施しています。

発注者として求める品質が確認でき、同時に合理的・効率的

となる検査の在り方についてご検討をお願いいたします。

(4) 改修工事おける発注者による施工条件等の事前調整について

改修工事の多くは、既存の建物が稼働している中で施工を行っています。

このような『居ながら改修工事』では、施設利用者との作業調整の結果、土日や夜間に作業が集中し予定していた休日を返上しての施工や、計画外での対応をせざるを得なくなることがあります。

居ながら改修工事については、発注者が事前に施設利用者との諸条件を調整いただき、入札時に施工条件等について明示していただきますようお願いいたします。

(5) 余裕期間を活用した発注について

現在、逼迫した人員の中での施工体制確保は、難しい状況があります。予定していた人員が、別工事の遅延によって配置が出来なくなる可能性がある等、予見できない状況下での工事受注は請負者にとってリスクが高く、応札意欲があったとしても見送らなければならないケースもあります。

このような状況下において、余裕期間制度（フレックス方式）の活用は、柔軟な工期設定により、受注者が建設資機材や人員を確保しやすくなる等、効率的な施工体制の確保が可能となる点で非常に有効です。

複数の工事が錯綜している現状において、余裕期間を積極的に活用した工事発注を行っていただき、逼迫する施工体制確保に資する対策を実施していただきますようお願いいたします。

3 技能者の所得維持における対策について

令和6年3月から適用された公共工事設計労務単価において、電工費は前年度比約5%の引き上げとなっています。

しかしながら5%の引き上げでは、週休2日の実施に伴う稼働日の減少による技能者の所得の減少を補うことはできない状況です。

技能者の所得維持のためにも、週休2日を前提とし、多数の開発案件を抱える大都市東京であることを踏まえた設計労務単価の設定又は補正率を1.2(実質20%労務単価UP)に上げていただくとともに、実情に即した労務単価の設定を早急に進めていただきますようお願い申し上げます。

4 時間外労働の上限規制に対応するための現場経費や歩掛率の見直しについて

時間外労働の上限規制に対応するには、従来と同じ現場運用では適応が難しい状況です。

今まで現場従事者が担っていた書類作成業務等を、本社やバックオフィスで対応して負担軽減を図る、書類作成業務のために増員して対応する等、現場管理費の増加が発生しています。また、1日の作業時間の考え方について、業務時間内で行っている朝礼や後片付け作業等々標準歩掛を再検討する必要があります。

時間外労働の上限規制に適切に対応していくためにも、現場経費や歩掛率について見直しを行っていただきますようお願いいたします。

5 実態に則した資材価格の採用について

物価上昇が続く中、発注者が予定価格を算出するため積算時に採用した資機材価格と、実際に入札参加者が積算をする際の実勢価格が乖離しています。この乖離は、不調・不落の原因ともなります。

実際に入札参加者が積算をする際の実勢価格を、タイムリーに予定価格へ反映できる物価上昇を見込んだ予定価格の計上をお願いいたします。

6 工程遅延時における工期延長分の費用の精算について

前工程の遅れにより工程遅延が発生した場合には、後工程業者にしわ寄せが発生して現場技術者や技能者の増員、夜間対応等時間外労働の上限規制に対応するために予定外の増員が必要となり、多くの追加費用が発生します。工程遅延時の追加費用が経費率だけでなく実費精算できるよう、適切な対応をお願いいたします。

また、工期延長時に掛かる費用の請求については、算定式で定められた方法によって金額が決定しますが、実際に掛かる金額と大きな乖離があります。

現状使用している工期延長時の算定式の実態に則した改定もしくは、掛かる費用を実費精算できるよう対応をお願いいたします。

7 スライド条項の適用について

東京都においては、スライド条項の申請について適宜ご対応をいただき感謝を申し上げます。しかしながら、急激な資材価格の高騰が継続している現状では、スライド条項の申請手続は、より迅速に実施されることが求められています。

また、受注者負担率については、請求金額へ大きな影響があります。

スライド条項の運用にあたり、手続きの迅速化と受注者負担率の撤廃について、ご検討をお願いいたします。

8 改修工事における現地状況を踏まえた設計図面での発注と現場調査について

改修工事において、現場の実態と図面の乖離といった設計図書の不整合が受注者の負担となっています。実施設計図作成にあたり、現場の状況を踏まえた十分な現地調査の実施と、実効性のある改修計画を設計図面へ反映し、その内容を十分見込んだ予定価格の設定をお願いいたします。

しかしながら未だに発注図書に既設の状態が適切に反映されていない、あるいはその都度実施した改修内容がすべては反映しきれていないケースが多くあるため、受注者はまず発注図書と現場の状況調査から行っており、その調査に掛かる費用は受注者の大きな負担となっています。

「東京都電気設備工事標準仕様書」に、施工に先立って設計図書の内容の調査を行う事や、施工に必要な事項について関係者との事前打合せを行うことを定めており、これに必要な経費は、共通費などに含まれているとのことですが、想定されている費用と実際に掛かる費用に大きな乖離が生じています。

この乖離を埋めるためにも、調査人数や日数を特記仕様書や数量書に明確にさせていただき、発注図書と「差異」が認められた場合は、その対応のために必要な費用を「変更協議対象」としていただくようお願いいたします。

9 民間発注者に対する指導徹底について

設備工事業の受注のうち、民間工事量は公共工事と比べ 10 倍以上の規模となっています。

しかし、民間工事において 4 週 8 閉所や変更協議、工期延長時の適切な対応、適切な物価上昇等の価格交渉などがなされていない現状があります。受注の大きなウエイトを占める民間工事においてこの状態が継続することは、建設業全体の疲弊につながり、将来の産業の維持が危ぶまれます。

我々受注者並びに業界団体でも、民間発注者にご理解いただくための要望活動を展開しておりますが、行政機関として地域における民間発注者への周知徹底を至急進めていただきますようお願いいたします。

入札契約制度改革 本格実施後の状況 (6年経過)

入札契約制度改革の本格実施後の状況

【前提条件】

○予定価格250万円超の総価契約の競争入札工事契約が対象（公営企業局は除く）

○期間区分による対象案件は以下のとおり

		制度改革前	試行期間中		本格実施後①	本格実施後②	本格実施後③	本格実施後④	本格実施後⑤	本格実施後⑥
対象とした案件		開札	公表		公表	開札	開札	開札	開札	開札
集計 期間	始期	平成28年4月1日	(財務局) (各局)	平成29年6月26日 平成29年10月30日	平成30年6月25日	平成31年4月1日	令和2年4月1日	令和3年4月1日	令和4年4月1日	令和5年4月1日
	終期	平成29年3月31日	平成30年6月24日		令和1年6月24日	令和2年3月31日	令和3年3月31日	令和4年3月31日	令和5年3月31日	令和6年3月31日

【財務局契約の対象件数（開札ベース）】

入札契約制度改革の 実施内容		制度改革前 617件		試行期間中 564件		本格実施後① 562件		本格実施後② 498件		本格実施後③ 440件		本格実施後④ 509件		本格実施後⑤ 441件		本格実施後⑥ 531件	
I 予定価格の事 後公表	事前公表	617件	100%	33件	5.9%	375件	66.7%	293件	58.8%	267件	60.7%	294件	57.8%	233件	52.8%	277件	52.2%
	事後公表	-	-	531件	94.1%	187件	33.3%	205件	41.2%	173件	39.3%	215件	42.2%	208件	47.2%	254件	47.8%
II J V 結成義務 の撤廃	単体のみ	433件	70.2%	328件	58.2%	377件	67.1%	324件	65.1%	302件	68.6%	337件	66.2%	260件	59.0%	336件	63.8%
	JV結成義務 混合	184件	29.8%	39件	6.9%	44件	7.8%	22件	4.4%	18件	4.1%	29件	5.7%	40件	9.1%	42件	7.9%
III 1者入札の中 止	対象	-	-	405件	63.9%	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	非対象	-	-	229件	36.1%	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
IV 低入札価格調 査制度の拡大	最低制限価格	587件	95.1%	252件	44.7%	272件	48.4%	241件	48.4%	214件	48.6%	236件	46.4%	185件	42.0%	234件	44.1%
	低入調査対象	30件	4.9%	312件	55.3%	290件	51.6%	257件	51.6%	224件	50.9%	156件	30.6%	154件	34.9%	172件	32.4%
	基準価格	-	-	-	-	-	-	-	-	2件	0.5%	117件	23.0%	102件	23.1%	125件	23.5%

【各局契約の対象件数（開札ベース）】

入札契約制度改革の 実施内容		制度改革前 2,892件		試行期間中 1,649件		本格実施後① 2,789件		本格実施後② 2,924件		本格実施後③ 2,399件		本格実施後④ 2,317件		本格実施後⑤ 2,263件		本格実施後⑥ 2,233件	
I 予定価格の事 後公表	事前公表	2,892件	100%	21件	1.3%	2,787件	99.9%	2,923件	99.9%	2,391件	99.7%	2,308件	99.6%	2,254件	99.6%	2,226件	99.6%
	事後公表	-	-	1,628件	98.7%	2件	0.1%	1件	0.1%	8件	0.3%	9件	0.4%	9件	0.4%	7件	0.4%

基本的な指標（落札率、不調率、希望者数、応札者数）

【財務局契約】

- 平均落札率は、制度改革後、概ね同水準で推移していたが、直近では上昇
- 不調率は、「試行期間中」をピークに低下し、「制度改革前」と同水準で推移していたが、直近では上昇
- 平均希望者数と平均応札者数は、増加傾向にあったが、直近では減少

指標	制度改革前			試行期間中			本格実施後		
	開札617件 落札556件 不調61件	開札564件 落札465件 不調99件	検証結果報告書 H30.2未時点	開札562件 落札481件 不調81件	開札498件 落札432件 不調66件	開札440件 落札390件 不調50件	開札509件 落札465件 不調44件	開札441件 落札399件 不調42件	開札531件 落札438件 不調93件
平均落札率 (落札ベース)	93.2%	93.6%	93.8%	93.7%	93.5%	93.2%	93.0%	93.6%	94.5%
不調率 (開札ベース)	9.9%	17.6%	18.4%	14.4%	13.3%	11.4%	8.6%	9.5%	17.5%
平均希望者数 (落札ベース)	5.4者	6.2者	(5.9者)	5.4者	6.0者	6.8者	7.0者	7.2者	5.4者
平均応札者数 (落札ベース)	3.9者	4.9者	(4.7者)	3.9者	4.1者	5.2者	5.3者	5.5者	3.9者

【各局契約】

- 平均落札率は、「試行期間中」をピークに低下し、概ね同水準で推移していたが、直近ではやや上昇
- 不調率は、「試行期間中」をピークに低下し、③④⑤の時期は概ね同水準で推移していたが、直近では上昇
- 平均希望者数と平均応札者数は、「制度改革前」と比べ高い水準で推移していたが、直近ではやや減少

指標	制度改革前			試行期間中			本格実施後		
	開札2,892件 落札2,573件 不調319件	開札1,649件 落札1,267件 不調382件	検証結果報告書 H30.2未時点	開札2,789件 落札2,322件 不調467件	開札2,924件 落札2,354件 不調570件	開札2,399件 落札2,120件 不調279件	開札2,317件 落札2,074件 不調243件	開札2,263件 落札2,029件 不調234件	開札2,233件 落札1,934件 不調299件
平均落札率 (落札ベース)	90.9%	93.5%	93.9%	92.6%	92.7%	92.0%	91.6%	92.4%	92.8%
不調率 (開札ベース)	11.0%	23.2%	30.6%	16.7%	19.5%	11.6%	10.5%	10.3%	13.4%
平均希望者数 (落札ベース)	10.7者	10.2者	(9.0者)	9.3者	9.4者	11.5者	12.9者	12.6者	10.9者
平均応札者数 (落札ベース)	4.9者	5.3者	(4.6者)	4.3者	4.2者	5.1者	5.3者	5.1者	4.6者

3

I 予定価格の事後公表関連

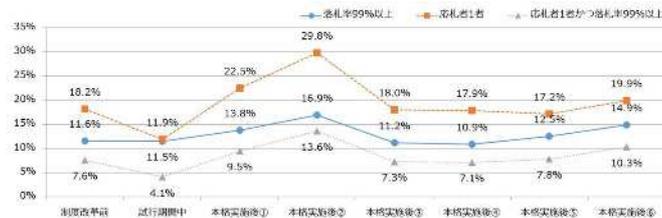
【落札率99%以上、応札者1者の件数割合（落札ベース）】

- 財務局契約においては、③④⑤の時期は「制度改革前」を下回る水準で推移していたが、直近では上昇
- 各局契約においては、過去4年間は「制度改革前」と概ね同水準で推移

財務局契約



各局契約



【入札参加者の応札行動（開札ベース）】

- 財務局契約及び各局契約ともに、「試行期間中」は落札範囲内の割合が低下、「本格実施後」は上昇したが、直近では若干低下

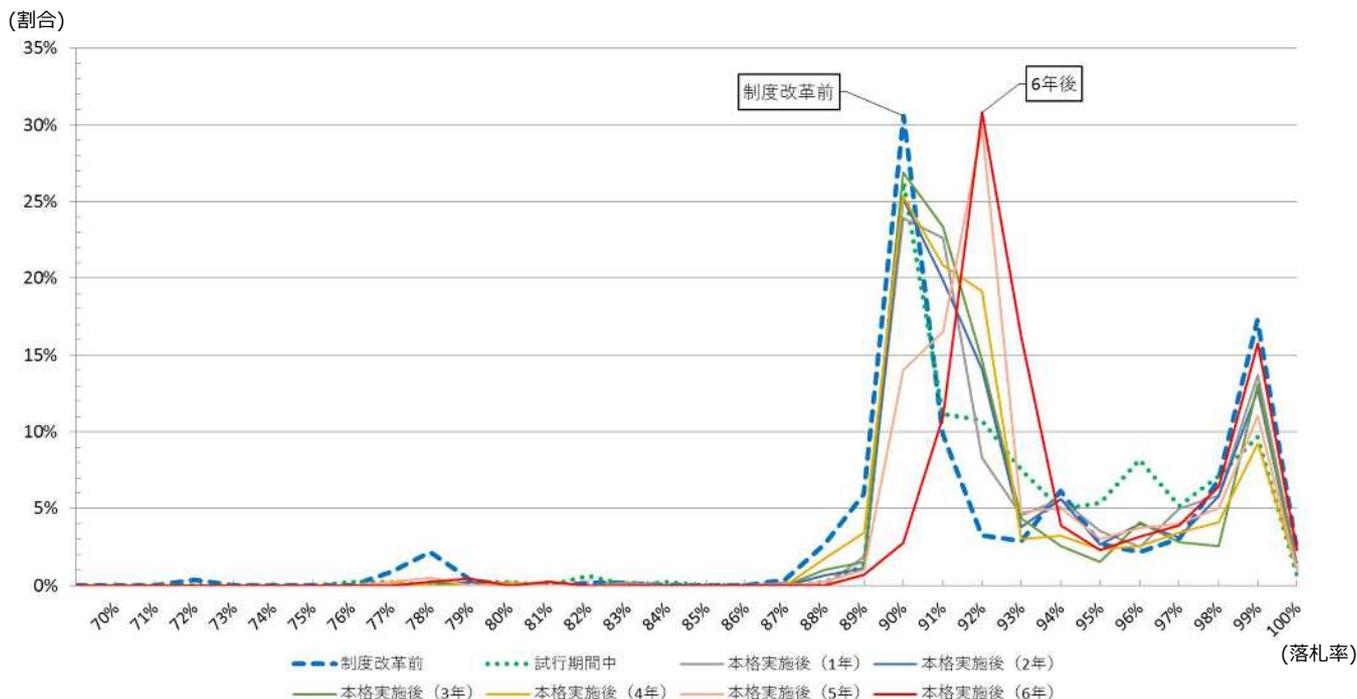
財務局契約	制度改革前		試行期間中		本格実施後①		本格実施後②		本格実施後③		本格実施後④		本格実施後⑤		本格実施後⑥	
	全3,997者	全4,128者	全4,107者	全3,980者	全3,755者	全4,332者	全3,689者	全3,899者	全25,207者	全14,581者	全24,250者	全25,617者	全21,794者	全21,203者	全20,760者	全19,487者
予定価格の公表	事前	事後	事前・事後	事前・事後	事前・事後	事前・事後	事前・事後	事前・事後	事前	事後	事前	事前	事前	事前	事前	事前
落札範囲内	1,764者 (44.1%)	1,212者 (29.4%)	1,402者 (34.1%)	1,305者 (32.8%)	1,494者 (39.8%)	1,845者 (42.6%)	1,615者 (43.8%)	1,267者 (32.5%)	10,812者 (42.9%)	3,167者 (21.7%)	8,375者 (34.5%)	8,255者 (32.2%)	9,108者 (41.8%)	9,278者 (43.8%)	8,558者 (41.2%)	7,503者 (38.5%)
最低制限 価格等未滿	438者 (11.0%)	501者 (12.1%)	423者 (10.3%)	435者 (10.9%)	498者 (13.3%)	551者 (12.7%)	502者 (13.6%)	372者 (9.5%)	1,982者 (7.9%)	1,397者 (9.6%)	1,817者 (7.5%)	1,783者 (7.0%)	1,832者 (8.4%)	1,901者 (9.0%)	1,830者 (8.8%)	1,489者 (7.6%)
予定価格 超過	-	758者 (18.4%)	104者 (2.5%)	118者 (3.0%)	107者 (2.8%)	118者 (2.7%)	95者 (2.6%)	122者 (3.1%)	-	2,684者 (18.4%)	2者 (0.0%)	0者 (0.0%)	11者 (0.1%)	7者 (0.0%)	9者 (0.0%)	12者 (0.1%)
辞退	1,275者 (31.9%)	1,269者 (30.7%)	1,647者 (40.1%)	1,644者 (41.3%)	1,260者 (33.6%)	1,346者 (31.1%)	1,176者 (31.9%)	1,556者 (39.9%)	10,242者 (40.6%)	5,915者 (40.6%)	11,466者 (47.3%)	12,371者 (48.3%)	8,598者 (39.5%)	7,989者 (37.7%)	8,211者 (39.6%)	8,124者 (41.7%)
不参加	498者 (12.5%)	361者 (8.7%)	507者 (12.3%)	452者 (11.4%)	376者 (10.0%)	446者 (10.3%)	289者 (7.8%)	566者 (14.5%)	2,085者 (8.3%)	1,407者 (9.6%)	2,526者 (10.4%)	3,131者 (12.2%)	2,182者 (10.0%)	1,957者 (9.2%)	2,101者 (10.1%)	2,298者 (11.8%)
無効	22者 (0.6%)	27者 (0.7%)	24者 (0.6%)	26者 (0.7%)	20者 (0.5%)	26者 (0.6%)	12者 (0.3%)	16者 (0.4%)	86者 (0.3%)	11者 (0.1%)	64者 (0.3%)	77者 (0.3%)	63者 (0.3%)	71者 (0.3%)	51者 (0.2%)	61者 (0.3%)

4

I 予定価格の事後公表関連

【落札率の分布（財務局契約）】

- 「制度改革前」に発生していた予定価格付近の集中が緩和したが、直近では同水準に迫りつつある
- 「試行期間中」以前に発生していた予定価格の90%付近の集中が緩和し、「本格実施後」は予定価格の90～92%の間に集中が分布



5

II J V 結成義務の撤廃関連

【混合入札の導入による希望者数《平均》の変化（落札ベース）】

- 全体の平均希望者数は、「制度改革前」より高い水準で推移していたが、直近ではやや減少

業種	制度改革前 (JV結成義務)	試行期間中 (混合入札)				本格実施後① (混合入札)			本格実施後② (混合入札)			本格実施後③ (混合入札)			本格実施後④ (混合入札)			本格実施後⑤ (混合入札)			本格実施後⑥ (混合入札)		
	J V	合計	J V	単体	合計	J V	単体	合計	J V	単体	合計	J V	単体	合計	J V	単体	合計	J V	単体	合計	J V	単体	
全体	2.6者	5.7者	0.7者	5.0者	5.7者	0.8者	4.9者	6.3者	0.8者	5.5者	7.4者	1.1者	6.3者	8.0者	0.7者	7.3者	8.4者	0.5者	7.9者	5.3者	0.5者	4.8者	
建築	3.3者	7.7者	0.7者	7.0者	6.9者	0.6者	6.3者	7.4者	0.3者	7.2者	11.2者	0.5者	10.6者	13.1者	0.4者	12.0者	8.9者	0.1者	8.8者	6.9者	0.2者	6.7者	
土木	2.3者	5.3者	0.9者	4.4者	5.6者	1.2者	4.4者	6.8者	1.6者	5.2者	5.0者	1.8者	3.2者	5.6者	0.9者	4.7者	10.5者	1.0者	9.5者	6.1者	0.9者	5.2者	
設備	2.0者	4.9者	0.5者	4.4者	4.7者	0.6者	4.0者	4.7者	0.4者	4.2者	7.0者	0.7者	6.3者	6.0者	0.8者	5.2者	4.7者	0.3者	4.4者	3.2者	0.3者	3.0者	

※混合入札を導入した9業種（建築、橋りょう、河川、水道施設、下水道施設、一般土木、電気、給排水衛生、空調）を対象

【混合入札におけるJ V・単体別の受注件数《割合》の変化（開札ベース）】

- J Vが落札する割合は対象期間によりばらつきが発生

業種	試行期間中 対象194件			本格実施後① 対象140件			本格実施後② 対象152件			本格実施後③ 対象120件			本格実施後④ 対象143件			本格実施後⑤ 対象141件			本格実施後⑥ 対象149件		
	J Vが 落札	単体が 落札	不調	J Vが 落札	単体が 落札	不調	J Vが 落札	単体が 落札	不調	J Vが 落札	単体が 落札	不調	J Vが 落札	単体が 落札	不調	J Vが 落札	単体が 落札	不調	J Vが 落札	単体が 落札	不調
全体	14.9%	68.6%	16.5%	20.7%	67.1%	12.1%	16.4%	73.7%	9.9%	20.0%	70.8%	9.2%	14.7%	77.6%	7.7%	14.9%	74.5%	10.6%	17.4%	67.1%	15.4%
建築	10.4%	70.8%	18.8%	12.5%	77.5%	10.0%	6.7%	91.1%	2.2%	11.1%	80.6%	8.3%	2.3%	88.6%	9.1%	0.0%	94.9%	5.1%	2.3%	70.5%	27.3%
土木	24.2%	65.2%	10.6%	30.4%	51.8%	17.9%	30.9%	52.7%	16.4%	33.3%	53.7%	13.0%	25.0%	67.9%	7.1%	25.8%	61.3%	12.9%	29.1%	60.0%	10.9%
設備	10.0%	70.0%	20.0%	15.9%	77.3%	6.8%	9.6%	80.8%	9.6%	6.7%	90.0%	3.3%	14.0%	79.1%	7.0%	12.5%	75.0%	12.5%	18.0%	72.0%	10.0%

※混合入札を導入した9業種（建築、橋りょう、河川、水道施設、下水道施設、一般土木、電気、給排水衛生、空調）を対象

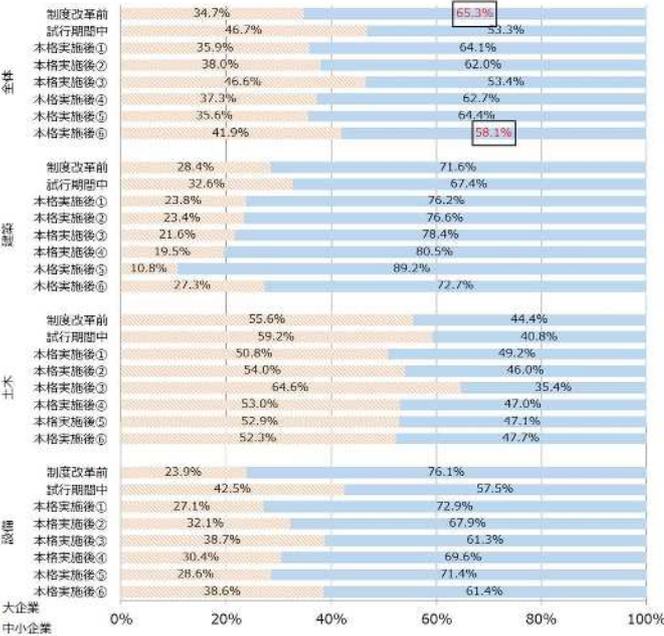
6

II J V 結成義務の撤廃関連

【混合入札の導入による中小企業の受注状況の変化】

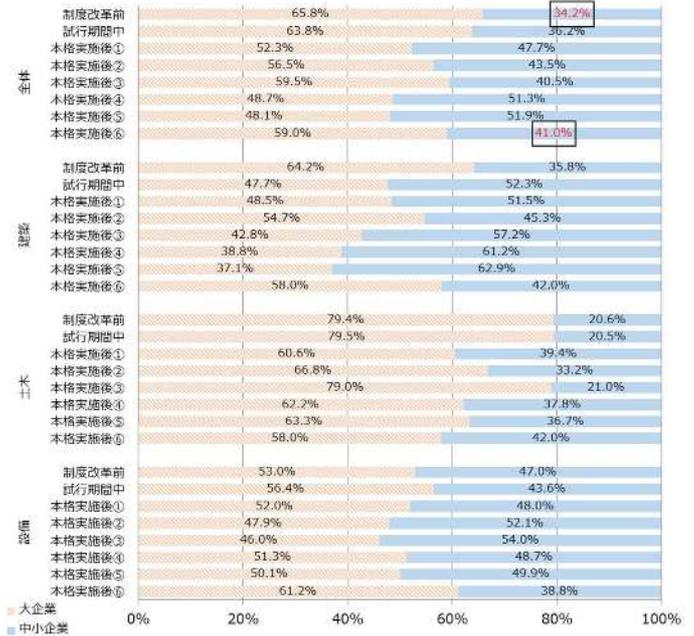
○受注件数ベース

・「制度改革前」よりも中小企業が占める割合が低下



○受注金額ベース

・「制度改革前」よりも中小企業が占める割合がやや上昇



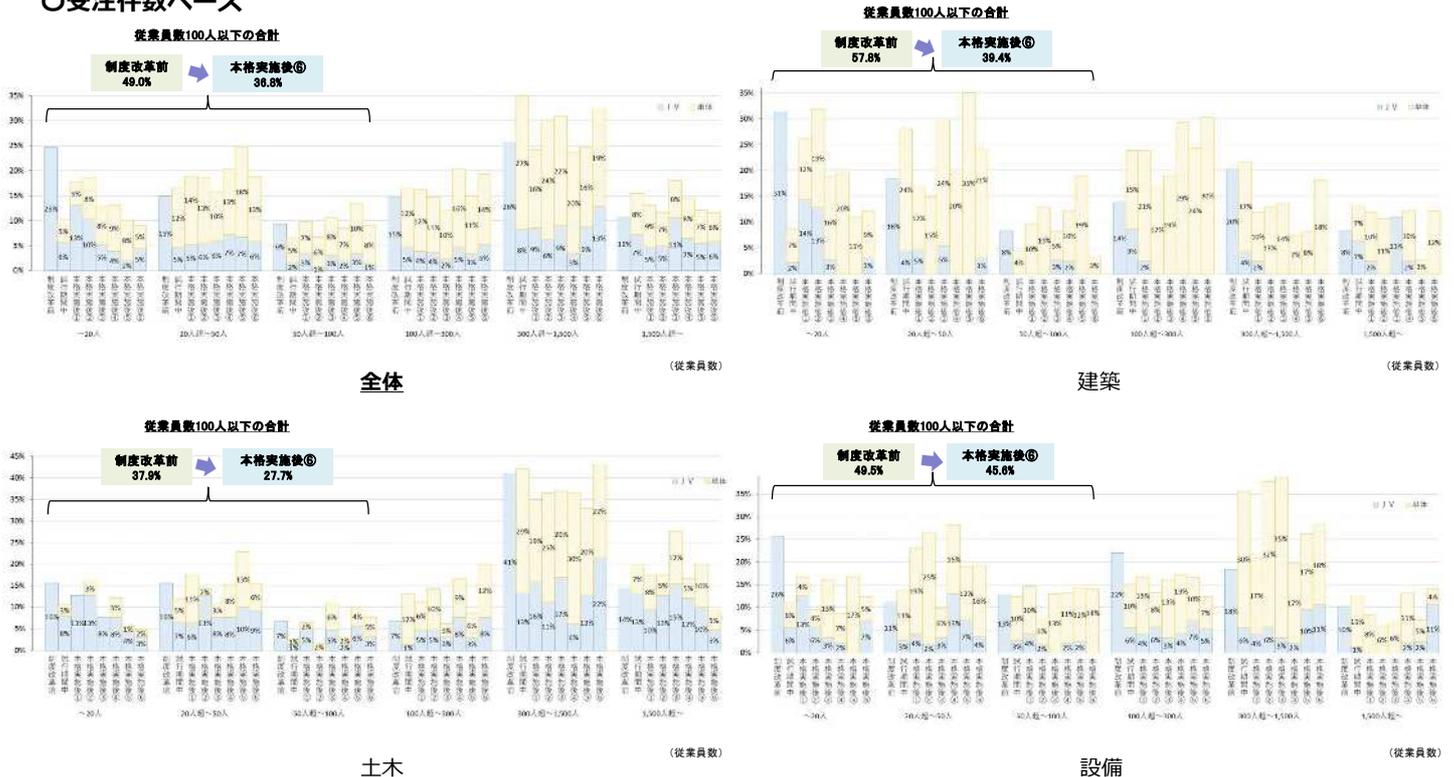
※混合入札を導入した9業種（建築、橋りょう、河川、水道施設、下水道施設、一般土木、電気、給排水衛生、空調）を対象
 ※本格実施後③期間では、土木工事（総額459億円）に含まれる契約金額92億円の案件を除くと、
 受注金額ベースにおける中小企業の割合は、全体では40.5%から44.5%、土木では21.0%から26.2%となる。

7

II J V 結成義務の撤廃関連

【混合入札の導入による企業規模別（従業員数で区分）の受注状況の変化】

○受注件数ベース



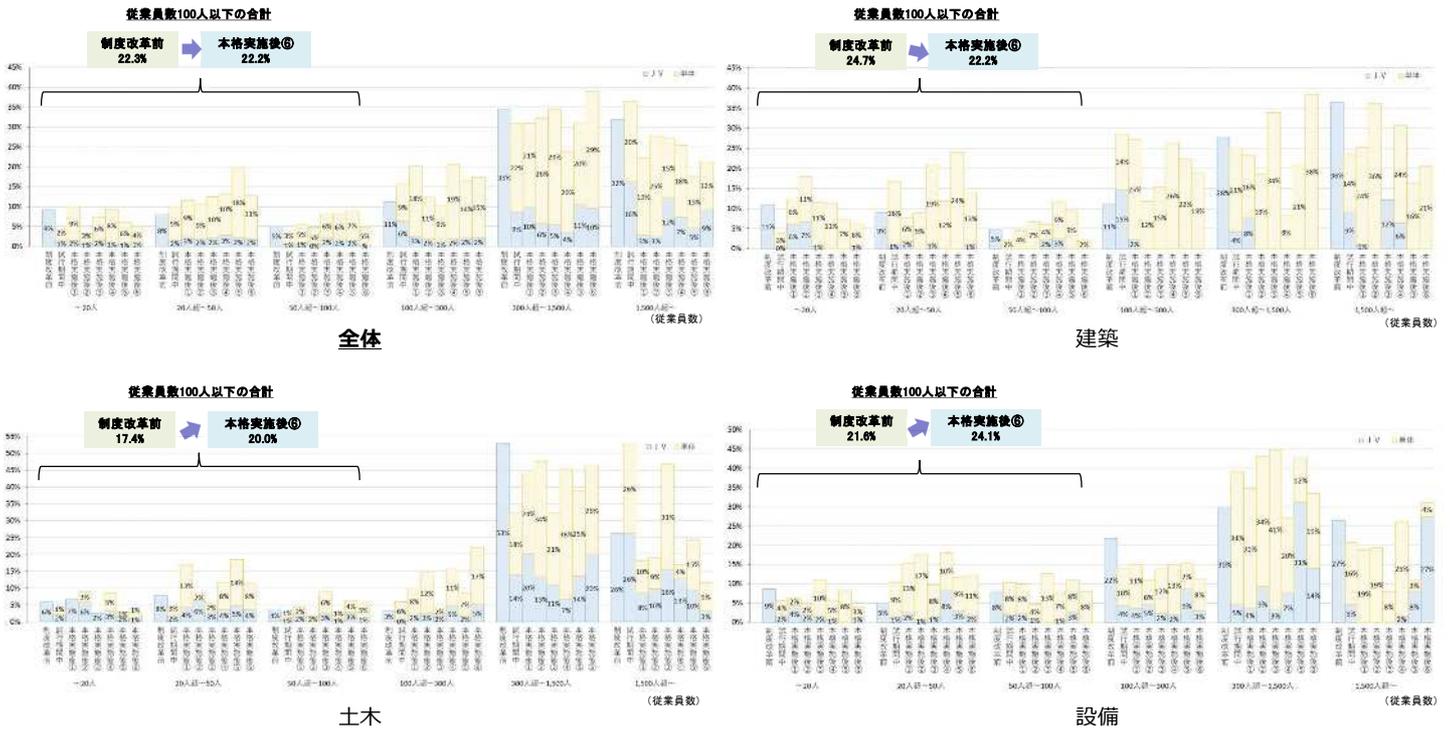
※混合入札を導入した9業種（建築、橋りょう、河川、水道施設、下水道施設、一般土木、電気、給排水衛生、空調）を対象

8

II J V 結成義務の撤廃関連

【混合入札の導入による企業規模別（従業員数で区分）の受注状況の変化】

○受注金額ベース



※混合入札を導入した9業種（建築、橋りょう、河川、水道施設、下水道施設、一般土木、電気、給排水衛生、空調）を対象
 ※本格実施後③期間では、土木工事（総額459億円）に含まれる契約金額92億円の案件を除くと各係数は変動する。
 例えば、従業員数100人以下の合計は、全体では28.1%から30.8%、土木では16.8%から21.0%となる。

9

II J V 結成義務の撤廃関連

【総合評価方式における J V 結成時の加点状況（落札ベース）】

- J V 結成で加点された件数割合（J V の参加割合）が「試行期間中」に比べ、上昇
- J V が落札した割合も「試行期間中」に比べ、上昇

	試行期間中	本格実施後①	本格実施後②	本格実施後③	本格実施後④	本格実施後⑤	本格実施後⑥
J V 加点対象件数	50件	51件	41件	35件	40件	38件	39件
J V 加点実績あり	9件 (18.0%)	19件 (37.3%)	25件 (61.0%)	22件 (62.9%)	21件 (52.5%)	17件 (44.7%)	12件 (30.8%)
J V 落札件数	4件 (8.0%)	12件 (23.5%)	10件 (24.4%)	10件 (28.6%)	12件 (30.0%)	12件 (31.6%)	8件 (20.5%)
J V 加点による落札者の逆転	—	2件	1件	2件	1件	1件	0件

※混合入札を導入した9業種（建築、橋りょう、河川、水道施設、下水道施設、一般土木、電気、給排水衛生、空調）を対象

【技術者育成モデル J V 工事の発注状況（初回発注時の状況）】

- 同モデル対象工事として27件発注し22件が落札

	本格実施後①	本格実施後②	本格実施後③	本格実施後④	本格実施後⑤	本格実施後⑥
発注件数	4件	2件	2件	6件	6件	7件
うち落札件数	1件	2件	2件	6件	6件	5件

※本格実施後①と②の重複期間中には発注実績無し

(本格実施後⑥期間の案件)

業種	件名	発注規模（予定価格）	開札月	希望者	応札者	備考
建築	都営住宅 5 H-101西(国立市北三丁目)工事	9億円以上16億円未満	R5.9	1	1	落札
建築	東京消防庁国分寺消防署西元出張所（仮称）庁舎(5)改築工事	9億円以上16億円未満	R5.10	0	-	契約手続中止
土木	道路改修工事に伴う擁壁設置工事（5南東-鶴牧の2）	7億円以上9億円未満	R5.10	2	2	落札
建築	青山葬儀所（5）改築工事	9億円以上16億円未満	R5.12	1	1	不調
建築	都営住宅 5 H-139東（足立区江北七丁目）工事	16億円以上22.8億円未満	R5.12	1	1	落札
土木	令和5年度中央防波堤外側その2埋立地東側護岸補修工事（その2）	7億円以上9億円未満	R6.1	1	1	落札
土木	令和5年度東雲二丁目防潮堤建設工事（その2）	7億円以上9億円未満	R6.2	2	1	落札

Ⅲ 1者入札の中止関連

【1者入札の中止による影響】

《再発注による影響》

開札日の遅れ **+74.6日**

工期の遅れ **+69.9日**

※中止70件のうち、再発注を済ませた69件の平均

試行期間中	
1者入札の中止対象件数	405件
中止件数	70件 (17.3%)

【入札辞退の原因分析】

○大企業、中小企業ともに辞退理由の選択項目のうち、「配置予定技術者の配置が困難」の割合が総じて高く、次いで「その他」が高い

辞退理由等	本格実施後①			本格実施後②			本格実施後③			本格実施後④			本格実施後⑤			本格実施後⑥		
	合計	大企業	中小企業	合計	大企業	中小企業	合計	大企業	中小企業	合計	大企業	中小企業	合計	大企業	中小企業	合計	大企業	中小企業
配置予定技術者の配置が困難	7,763者 (67.7%)	738者 (65.3%)	7,025者 (68.0%)	10,870者 (74.0%)	775者 (70.2%)	10,095者 (74.4%)	7,505者 (74.6%)	501者 (67.6%)	7,004者 (75.1%)	7,026者 (73.8%)	577者 (68.4%)	6,449者 (74.3%)	7,043者 (73.8%)	495者 (70.0%)	6,548者 (74.1%)	7,470者 (73.8%)	458者 (67.8%)	7,012者 (76.4%)
見積金額が当初見込みより過大	876者 (7.6%)	58者 (5.1%)	818者 (7.9%)	911者 (6.2%)	42者 (3.8%)	869者 (6.4%)	682者 (6.8%)	35者 (4.7%)	647者 (6.9%)	590者 (6.2%)	48者 (5.7%)	542者 (6.2%)	679者 (7.1%)	61者 (8.6%)	618者 (7.0%)	575者 (5.8%)	65者 (9.6%)	510者 (5.6%)
発注図書に不明確な部分あり	98者 (0.9%)	4者 (0.4%)	94者 (0.9%)	85者 (0.6%)	3者 (0.3%)	82者 (0.6%)	64者 (0.6%)	5者 (0.7%)	59者 (0.6%)	78者 (0.8%)	3者 (0.4%)	75者 (0.9%)	108者 (1.1%)	3者 (0.4%)	105者 (1.2%)	90者 (0.9%)	4者 (0.6%)	86者 (0.9%)
技術的に履行が困難	777者 (6.8%)	86者 (7.6%)	691者 (6.7%)	982者 (6.7%)	60者 (5.4%)	922者 (6.8%)	633者 (6.3%)	63者 (8.5%)	570者 (6.1%)	631者 (6.6%)	88者 (10.4%)	543者 (6.3%)	601者 (6.3%)	50者 (7.1%)	551者 (6.2%)	594者 (6.0%)	44者 (6.5%)	550者 (6.0%)
その他	1,955者 (17.0%)	245者 (21.7%)	1,710者 (16.5%)	1,832者 (12.5%)	224者 (20.3%)	1,608者 (11.8%)	1,183者 (11.8%)	137者 (18.5%)	1,046者 (11.2%)	1,194者 (12.5%)	128者 (15.2%)	1,066者 (12.3%)	1,113者 (11.7%)	98者 (13.9%)	1,015者 (11.5%)	1,126者 (11.4%)	105者 (15.5%)	1,021者 (11.1%)
合計	11,469者 (100%)	1,131者 (100%)	10,338者 (100%)	14,680者 (100%)	1,104者 (100%)	13,576者 (100%)	10,067者 (100%)	741者 (100%)	9,326者 (100%)	9,519者 (100%)	844者 (100%)	8,675者 (100%)	9,544者 (100%)	707者 (100%)	8,837者 (100%)	9,855者 (100%)	676者 (100%)	9,179者 (100%)

11

Ⅳ 低入札価格調査制度の拡大関連

【低入札価格調査の実績（開札ベース）】

○試行開始（低入札価格調査の厳格化）以降、失格率は100%

業種	制度改革前			試行期間中			本格実施後①			本格実施後②		
	対象件数 ①	調査件数 ②(②/①)	失格件数 ③(③/②)									
全体	30件	9件 (30%)	3件 (33%)	312件	79件 (25%)	79件 (100%)	290件	60件 (21%)	60件 (100%)	257件	78件 (30%)	78件 (100%)
建築	14件	3件 (21%)	0件 (0%)	59件	20件 (34%)	20件 (100%)	53件	14件 (26%)	14件 (100%)	66件	26件 (39%)	26件 (100%)
土木	12件	4件 (33%)	2件 (50%)	138件	22件 (16%)	22件 (100%)	140件	23件 (16%)	23件 (100%)	122件	26件 (21%)	26件 (100%)
設備	4件	2件 (50%)	1件 (50%)	115件	37件 (32%)	37件 (100%)	97件	23件 (24%)	23件 (100%)	69件	26件 (38%)	26件 (100%)

業種	本格実施後③			本格実施後④			本格実施後⑤			本格実施後⑥		
	対象件数 ①	調査件数 ②(②/①)	失格件数 ③(③/②)									
全体	224件	78件 (35%)	78件 (100%)	156件	73件 (47%)	73件 (100%)	154件	71件 (46%)	71件 (100%)	172件	44件 (26%)	44件 (100%)
建築	50件	22件 (44%)	22件 (100%)	52件	28件 (54%)	28件 (100%)	49件	25件 (51%)	25件 (100%)	47件	11件 (23%)	11件 (100%)
土木	125件	29件 (23%)	29件 (100%)	64件	26件 (41%)	26件 (100%)	66件	28件 (42%)	28件 (100%)	64件	17件 (27%)	17件 (100%)
設備	49件	27件 (55%)	27件 (100%)	40件	19件 (48%)	19件 (100%)	39件	18件 (46%)	18件 (100%)	61件	16件 (26%)	16件 (100%)

※拡大対象となった財務局契約における集計

【応札者に対する低入札調査の結果】

○試行開始（低入札価格調査の厳格化）以降、調査件数に対し、調査票の未提出の割合が上昇傾向

項目	試行期間中	本格実施後①	本格実施後②	本格実施後③	本格実施後④	本格実施後⑤	本格実施後⑥
調査票未提出	83者 (46%)	83者 (52%)	81者 (55%)	104者 (55%)	133者 (54%)	252者 (77%)	73者 (66%)
失格基準による失格	99者 (54%)	76者 (48%)	65者 (45%)	85者 (45%)	112者 (46%)	77者 (23%)	37者 (34%)
合計	182者 (100%)	159者 (100%)	146者 (100%)	189者 (100%)	245者 (100%)	329者 (100%)	110者 (100%)

※拡大対象となった財務局契約における集計

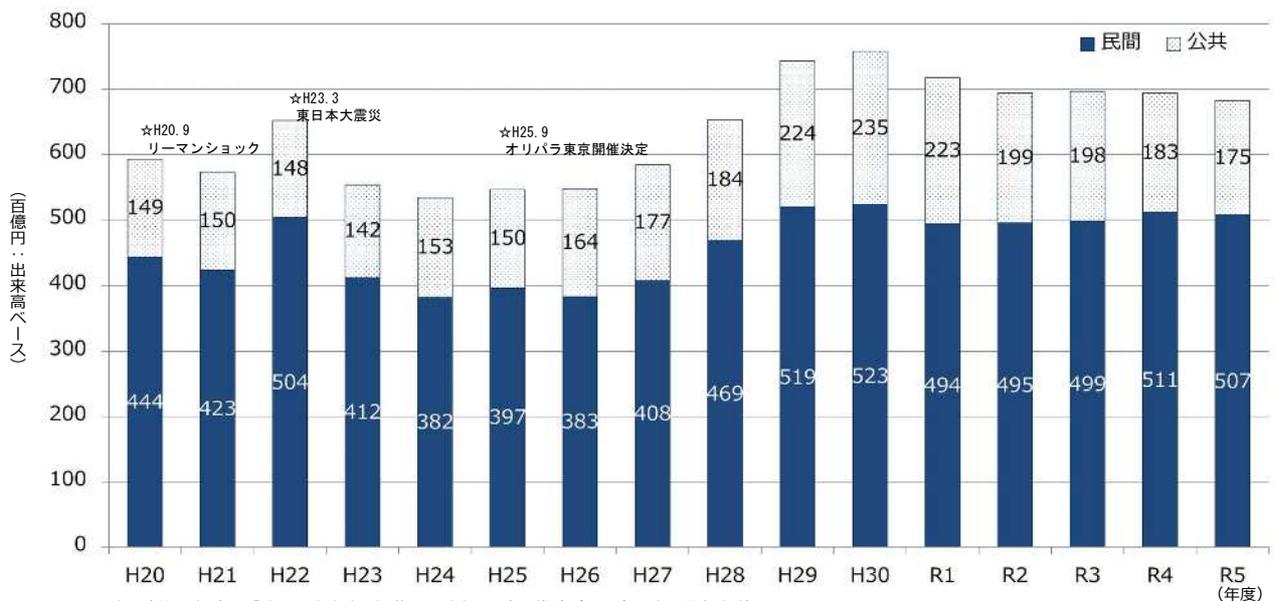
12

【参考資料1】入札契約制度改革の本格実施（制度の変遷）

	制度改革前	試行期間中	本格実施後
予定価格	事前公表	事後公表	事後公表（下記以外） + 事前公表（建築4.4億円未満 土木3.5億円未満 設備2.5億円未満）
J V 結成	J V 義務	混合入札	混合入札 + J V 義務（モデル工事（一部））
1 者入札	中止せず	中止する	中止せず
低入札 価格調査	WTO以上 (24.7億円以上)	建築 4.4億円以上 土木 3.5億円以上 設備 2.5億円以上	建築4.4億円以上 土木3.5億円以上 設備2.5億円以上

13

【参考資料2】都内における建設投資の推移



《内訳》

(単位: 百億円)

年度	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5
公共	149	150	148	142	153	150	164	177	184	224	235	223	199	198	183	175
民間	444	423	504	412	382	397	383	408	469	519	523	494	495	499	511	507
計	593	573	652	554	534	546	547	584	653	743	757	717	694	697	694	683
対前年度比	1.03	0.97	1.14	0.85	0.96	1.02	1.00	1.07	1.12	1.14	1.02	0.95	0.97	1.00	1.00	0.98

14